

2021年1月8日

お取引先各位

三友株式会社
営業事業部
東京都品川区東五反田1-2-33
03-6408-1452

緊急事態宣言発令に伴う業務体制について

平素より格別のご愛顧を賜わり厚く御礼申し上げます。
この度、弊社では新型コロナウイルスによる緊急事態宣言の発令を受けまして、関係者の皆様ならびに従業員の安全確保を目的に、本社営業部員を対象としたテレワークを2021年1月12日(火)より実施致します。

<営業事業部へのご連絡方法について>

直接担当の携帯電話かメールへ、お願い致します。
※営業へのダイヤルインは、留守番メッセージが流れます。

<実施期間>

開始日：2021年1月12日(火)～緊急事態宣言終了まで
※状況により終了時期を設定致します。

今後も関係の皆様ならびに弊社従業員の安全確保を最優先し、対応を検討・実施してまいります。

関係者の皆様におかれましては、何卒ご理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の1日も早い収束を心よりお祈り申し上げます。

以上